

## 九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して

現在の我が国の閉塞状況を打ち破るためには、地域活力の創造が不可欠である。政府は「地域主権」の確立を謳いながら、その実現に向けた取組は遅々として進んでいない。

「国の出先機関の原則廃止」についても、関係省庁は相変わらず消極的な姿勢を崩さず、改革が進む様子は一向に見られない。

九州地方知事会では、この状況を打破するため、国の出先機関（現在、国で改革が検討されている8府省15系統）の事務・権限・人員・財源等について、「丸ごと」(\*)受け入れる決意であり、これを自らの手で運営すべく、「九州広域行政機構（仮称）」（以下「機構」という。）の設立を目指すことで合意した。

機構設立により、現在国の出先機関が処理している事務について、より迅速に、地域ニーズに合った形で行うことが可能となる。また、知事等が県行政との関連の中で総合的な判断を行い、行政事務を遂行していくことにより、政策の連携・相乗効果の発揮も期待できる。

さらに、「省庁縦割りの出先機関」を機構に統合することで、住民が監視しやすくするとともに、税金の効率的で無駄のない使い方にもつながるものと考えている。

機構の組織等は、現行の広域連合とは異なるものを想定することから、九州地方知事会としても引き続き検討を深め、政府に対して新たな立法を求めていく。

今後、解決すべき課題は様々出てくることと思うが、九州地方知事会としては、九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を第一に、「地域主権」確立に向けた突破口を開く覚悟で、この課題に一丸となって取り組んでいく所存である。

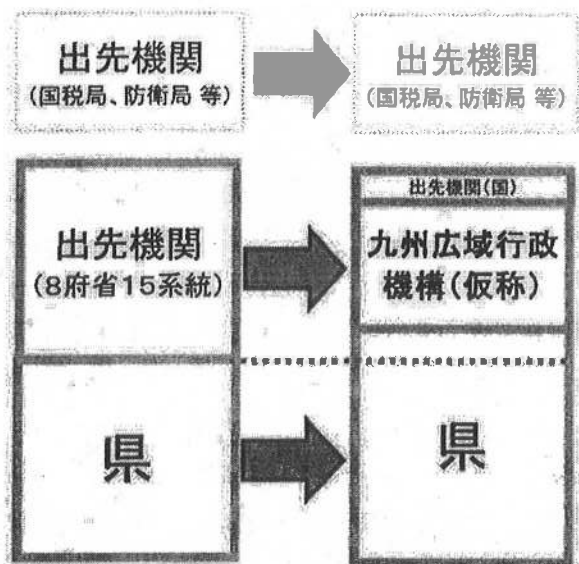
平成22年10月18日

九州地方知事会

\* ハローワークなど各県で受け入れる方が効率的なものについては各県で受け入れる。

\* 電波の周波数の割当等、国に残すべきと整理するものもあり得る。

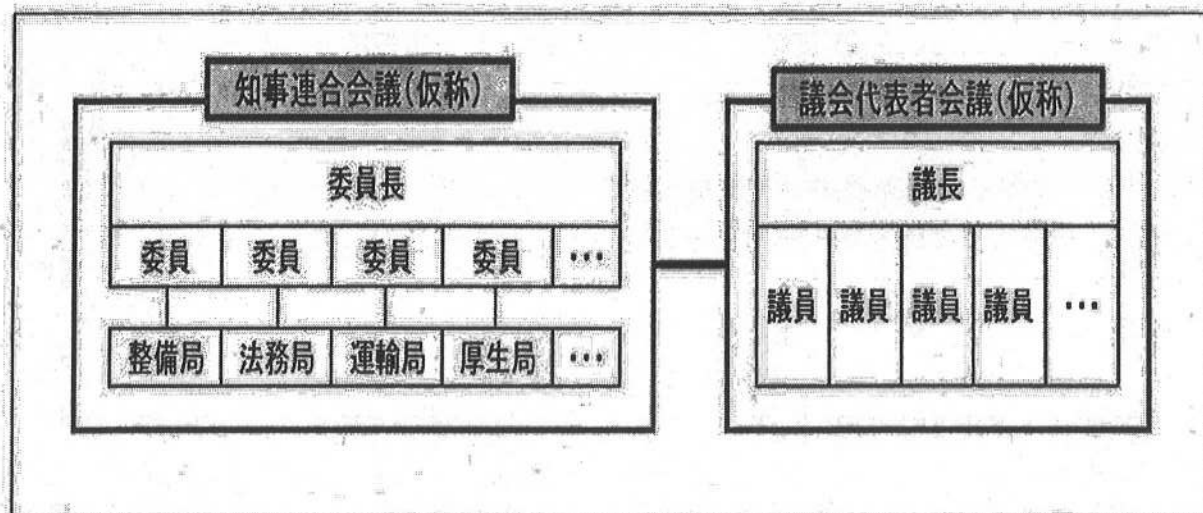
## [受け入れる事務のイメージ]



○国の出先機関(現在、国で改革が検討されている8府省15系統)の事務・権限・人員・財源等を、地方(広域機構+県)で「丸ごと」受け入れ

\* ハローワークなど各県で受け入れる方が効率的なものについては各県で受け入れる。  
\* 電波の周波数の割当等、国に残すべきと整理するものもあり得る。

## [九州広域行政機構(仮称)のイメージ]



### 1 「知事連合会議(仮称)」(執行機関)

- 委員長・委員には、九州各県の知事を充てる。
- 委員長への権限集中を回避するために「合議制」の執行機関とする。
- 各委員(知事)は各部門(現行の九州地方整備局 等)を分担管理する。

### 2 「議会代表者会議(仮称)」(議事機関)

- 条例の制定、予算決定、決算認定等を行う。

### 3 その他

- 機構設立についての民意醸成を前提に、国の立法措置として設置(「歯抜け」防止のため、区域、所掌事務等について法定)。
- 現行の出先機関の予算規模と同等の財源を、国から受入れることを想定。
- 住民自治の強化に向けた直接請求制度等の導入、透明性を確保するための監査制度の充実・強化といった方策も検討。

## ○九州の「国の出先機関」

国の出先機関	
8府省 15系統  ※仕分け対象	1 九州総合通信局
	1-2 沖縄総合通信事務所
	2 福岡法務局・地方法務局
	3 都道府県労働局
	4 九州地方整備局
	5 九州運輸局
	6 九州厚生局
	7 九州農政局
	8 九州森林管理局
	9 九州経済産業局
	10 九州漁業調整事務所
	11 中央労働委員会 九州地方事務所
	12 九州地方環境事務所
	13 沖縄総合事務局
	(14 地方航空局) ※東京、大阪のみ
(15 北海道開発局)	
上記以外  ※仕分け対象外	1 公正取引委員会 九州地方事務所
	2 九州管区警察局
	3 九州管区行政評価局
	4 福岡矯正管区
	5 九州地方更正保護委員会
	6 福岡入国管理局
	7 九州公安調査局
	8 福岡財務支局
	9 九州財務局
	10 長崎税関
	11 門司税関
	12 福岡国税局
	13 熊本国税局
	14 福岡航空交通管制部
	15 福岡管区气象台
	16 長崎海洋气象台
17 海上保安庁第七管区	
18 海上保安庁第十管区	
19 九州防衛局	
20 沖縄行政評価事務所	
21 沖縄地区税関	
22 沖縄国税事務所	
23 那覇空港交通管制部	
24 沖縄气象台	
25 海上保安庁第十一管区	
26 沖縄防衛局	